

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第2区分
【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公表番号】特表2007-524113(P2007-524113A)

【公表日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2007-032

【出願番号】特願2006-541709(P2006-541709)

【国際特許分類】

G 09 B 29/00 (2006.01)

G 01 C 21/00 (2006.01)

G 08 G 1/0969 (2006.01)

【F I】

G 09 B 29/00 F

G 01 C 21/00 A

G 08 G 1/0969

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月31日(2007.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル地図システムをソース文書と統合する方法であって、

実在するウェブページを受信することと、

前記ウェブページ内の位置説明を検出することと、

前記位置説明が位置記録に合っているかどうかを検証することと、

前記検出した位置説明を、前記位置説明の描画にリンクするハイパーアリンクに置換することと、

検証結果に従って前記ウェブページを表示すること

を具備する方法。

【請求項2】

前記検出した位置説明を前記ハイパーアリンクに置換することは、前記検証結果に依存して行われることを特徴とする、請求項1の方法。

【請求項3】

前記検証結果に従って前記ウェブページを表示することは、

成功した検証結果に応じて前記ハイパーアリンクを表示することを含む、請求項1又は2の方法。

【請求項4】

前記検証結果に従って前記ウェブページを表示することは、

失敗した検証結果に応じて前記ハイパーアリンクを表示しないことを含む、請求項1又は2の方法。

【請求項5】

前記位置説明が位置記録に合っているかどうかを検証することは、前記位置説明をジオコード化することを含む、請求項1~4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

前記ウェブページ内の基本設定を検出することと、

前記基本設定を実施すること、
を更に具備する請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

前記位置説明の描画が、該位置の地図を含む、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

デジタル地図システムをソース文書と統合する方法であって、
ウェブページ用の実在する電子的ソース文書を入力することと、
該ソース文書内の位置説明を検出することと、
前記位置説明が位置記録に合っていることを検証することと、
前記位置説明の描画にリンクするハイパーリンクを、前記ソース文書に統合することと

、
前記ソース文書に従って前記ウェブページを表示すること
を具備する方法。

【請求項 9】

前記位置説明が位置記録に合っていることを検証することは、前記ハイパーリンクを前記ソース文書に統合することの後に行われ、更に、

前記位置説明が位置記録に合っていないことを判定することと、

前記ソース文書から前記ハイパーリンクを削除すること、
を含む請求項 8 の方法。

【請求項 10】

前記位置説明の描画にリンクするハイパーリンクを、前記ソース文書に統合することは
、前記ハイパーリンクを含むメニューを提供することを含む、請求項 8 又は 9 の方法。

【請求項 11】

前記メニューが、前記位置説明と関連する移動方向にリンクするハイパーリンクを備え
る、請求項 10 の方法。

【請求項 12】

前記ソース文書内の基本設定を検出することと、
前記基本設定を実施すること、
を更に具備する請求項 8 ~ 11 のいずれかに記載の方法。

【請求項 13】

前記ハイパーリンクを前記ソース文書に統合することは、前記位置説明が位置記録に合
っていることの検証に依存して行われることを特徴とする、請求項 8 の方法。

【請求項 14】

前記位置説明が位置記録に合っていることを検証することは、前記位置説明をジオコー
ド化することを含む、請求項 8 ~ 13 のいずれかに記載の方法。

【請求項 15】

前記位置記録の一部を用いて、前記ハイパーリンクを作成すること、
を更に具備する請求項 8 ~ 14 のいずれかに記載の方法。

【請求項 16】

ソース文書内の位置説明を検出することは、ユーザーから選択された位置説明を受信す
ることを含む、請求項 8 ~ 15 のいずれかに記載の方法。

【請求項 17】

ソース文書内の位置説明を検出すること、及び前記位置説明が位置記録に合っているこ
とを検証することは、

前記ソース文書と関係付けられるリソースロケータを、アーカイブ計算装置に送信する
ことと、

前記アーカイブ計算装置から位置記録を受信すること、
を含む請求項 8 ~ 16 のいずれかに記載の方法。

【請求項 18】

デジタル地図システムとともに用いるための装置であって、

ウェブページ用の電子的ソース文書を入力するための手段と、
ソース文書内の位置説明を検出するための手段と、
前記位置説明が位置記録に合っていることを検証するための手段と、
前記位置説明の描画にリンクするハイパーリンクを、前記ソース文書に統合するための手段と、
前記ソース文書に従って前記ウェブページを表示するための手段と
を備える装置。

【請求項 19】

前記位置説明が位置記録に合っていることを検証するための前記手段が、
前記位置説明をサーバに送信するための手段と、
前記サーバから応答を受信するための手段と、
前記サーバからの前記応答に基づいて、前記位置説明が位置記録に合っていることを判定するための手段と、
を備える請求項18の装置。

【請求項 20】

前記位置説明の前記描画が、該位置説明の地図、該位置説明への第1移動方向のセット、該位置説明からの第2移動方向のセット、該位置説明のテキスト記述、または移動方向の前記第1または第2セットの地図、の内の少なくとも一つを備える、請求項18又は19の装置。

【請求項 21】

前記位置説明の描画にリンクするハイパーリンクを、前記ソース文書に統合するための前記手段が、前記ハイパーリンクを、ウェブブラウザーメニューまたはブラウザーアシスタントメニューに統合するための手段を更に備える、請求項18～20のいずれかに記載の装置。

【請求項 22】

前記位置説明の描画にリンクするハイパーリンクを、前記ソース文書に統合するための手段が、前記位置説明を前記ハイパーリンクに置換する手段を備える、請求項18～21のいずれかに記載の装置。

【請求項 23】

デジタル地図システムをソース文書と統合するために使用されるコンピュータプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、コンピュータに、
ウェブページ用の電子的ソース文書を入力する手順と、

前記ソース文書内の位置説明を検出する手順と、
前記検出した位置説明を、前記位置説明の描画にリンクするハイパーリンクと置換する手順と、

前記位置説明が位置記録に合っているかどうかを検証する手順と、
検証結果に従って前記ウェブページを表示する手順と、
を実行させるための前記コンピュータプログラムを記憶してなることを特徴とする記憶媒体。

【請求項 24】

デジタル地図システムをソース文書と統合するために使用されるコンピュータプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、コンピュータに、
ウェブページ用の電子的ソース文書を入力する手順と、

該ソース文書内の位置説明を検出する手順と、
前記位置説明が位置記録に合っていることを検証する手順と、
前記位置説明の描画にリンクするハイパーリンクを、前記ソース文書に統合する手順と、

前記ソース文書に従って前記ウェブページを表示する手順と、
を実行させるための前記コンピュータプログラムを記憶してなることを特徴とする記憶媒体。

【請求項 25】

前記ソース文書をユーザーに出力する前に、デジタル地図システムをソース文書に統合するための装置であって、

ウェブページ用の電子的ソース文書を入力するための手段と、

前記ソース文書内の位置説明を検出するための手段と、

前記位置説明が位置記録に合っていることを検証するための手段と、

前記位置説明の描画にリンクするハイパーリンクを、前記ソース文書に統合するための手段と、

前記統合したハイパーリンクおよび前記ソース文書を出力するための手段と、
を備える装置。

【請求項 26】

前記ハイパーリンクを前記ソース文書に統合するための手段は、前記位置説明が位置記録に合っていることを検証するための手段が実在の位置を同定することに依存して統合を行うことを特徴とする、請求項 25 の装置。

【請求項 27】

前記位置説明が位置記録に合っていることを検証するための手段が、前記位置説明および信頼度識別子をサーバに送信するための手段を備える、請求項 25 又は 26 の装置。

【請求項 28】

前記位置説明の描画にリンクするハイパーリンクを、前記ソース文書に統合するための前記手段が、前記ハイパーリンクを含むメニューを提供するボタンを備える、請求項 25 ~ 27 のいずれかに記載の装置。

【請求項 29】

前記ソース文書内の位置説明を検出するための前記手段が、前記ソース文書と関係付けられるリソースロケータをサーバに送信するための手段を備える、請求項 25 ~ 28 のいずれかに記載の装置。

【請求項 30】

前記サーバがアーカイブ計算装置を備える、請求項 29 の装置。

【請求項 31】

前記ソース文書内の位置説明を検出するための前記手段、および前記位置説明の描画にリンクするハイパーリンクを、前記ソース文書に統合するための前記手段が、ブラウザアシスタントを備える、請求項 25 ~ 30 のいずれかに記載の装置。